

岡山県高校生議会

要約

《第1グループ（前半）》

質問 順位	質問 高校	質問 要 旨	答弁を求める者	ページ
1	岡山県立倉敷青陵高等学校	1 10代の若者が投票する意義 2 岡山県外国人材等支援推進条例の推進 計画等 (1) 外国人との共生 (2) 支援等	総務委員長 産業労働警察 委員長	P 1
2	岡山県立興陽高等学校	1 全国植樹祭後の森林・緑に対する理解を 深める施策等について (1) お手植えされた苗木等の状況について (2) 森林や緑に対する理解を深める施策に ついて (3) 学生とタイアップした取組について (4) 映像作品の制作等について	環境文化保健 子ども福祉 委員長	P 2
3	金光学園高等学校	1 観光振興について 2 交通事故死者数を減らす取組について	産業労働警察 委員長	P 4
4	専修学校自由高等学院	1 小学生のスマートフォン所持について	文教委員長	P 5
5	岡山県立岡山大安寺中等教育 学校	1 高温障害への対策、高温に強い品種の 知名度 2 岡山県産の米のブランド力向上 3 雄町の認知度向上	農林水産委員長	P 6
6	岡山県立岡山芳泉高等学校	1 用水路等転落事故対策について	土木委員長	P 7
7	岡山県立玉野光南高等学校	1 高校生のボランティア活動について 2 主権者教育について	文教委員長	P 8
8	岡山県立津山東高等学校	1 サイクリングロードの整備について 2 河川の草木の伐採について	土木委員長	P 9

《第2グループ（後半）》

質問 順位	質問 高校	質問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	ページ
9	岡山県立高梁高等学校	1 治水対策と避難所の環境整備について (1) 治水対策について (2) 避難所の環境整備 2 防災意識や防災情報の基盤強化について	土木委員長 総務委員長	P 1 0
1 0	岡山県立倉敷鷺羽高等学校	1 脱炭素社会の実現に向けた取組について	環境文化保健 子ども福祉 委員長	P 1 1
1 1	岡山県立玉野高等学校	1 少年の非行防止について 2 男性の育児休業取得率の向上策について	産業労働警察 委員長 総務委員長	P 1 2
1 2	岡山県立岡山御津高等学校	1 県産畜産物・水産物のブランディングと 後継者育成について	農林水産委員長	P 1 3
1 3	岡山県立井原高等学校	1 高齢者の免許返納後の移動手段について 2 災害発生時における避難所の設備について	総務委員長	P 1 4
1 4	岡山県立倉敷古城池高等学校	1 食の多様化によるインバウンド需要に ついて 2 社会教育施設の中高生の利用促進策に ついて	産業労働警察 委員長 文教委員長	P 1 5
1 5	創志学園高等学校	1 子育て支援について (1) 奈義町の子育て支援事例を参考にした、 岡山県の子育て支援強化策について (2) 高校生への子育て支援情報発信と保護者 や地域住民と連携した情報発信について ア 現状の高校生への情報発信 イ 保護者や地域住民と連携した情報発信	環境文化保健 子ども福祉 委員長	P 1 6
1 6	岡山県立林野高等学校	1 中山間地域の道路整備について 2 移住定住について	土木委員長 総務委員長	P 1 8
1 7	岡山県立勝間田高等学校	1 将来に向けた森林利用について 2 担い手の確保・育成について 3 県産材の販売促進について	農林水産委員長	P 1 9
1 8	岡山県立和気閑谷高等学校	1 学校部活動について 2 体育館の空調について	文教委員長	P 2 0

岡山県立倉敷青陵高等学校

総務 1 10代の若者が投票する意義

県内の10代の国政選挙の投票率は全国を下回っており、県知事選挙でも3割に届かない投票率で推移している。県選管は、選挙啓発について積極的な周知を行っているが、これまでの取組を見直して充実を図るべきだ。また、投票率の低さは、高校生自身が投票する意義を認識していないことも一因だが、高校生が投票することの肝要さを、高校生自身がより一層周知するにはどうすべきか、さらに投票する意義は何か、併せて総務委員長に伺いたい。

2 岡山県外国人材等支援推進条例の推進計画等

総務 (1) 外国人との共生

岡山県外国人材等支援推進条例が議員提案により成立した。県内の外国人労働者数はこの10年で約3倍に増え、外国人材が欠かせない存在になっている。外国人労働者が安心して生活するための体制づくりが必要だが、ユースセンター等を活用し、若い世代が外国人との共生に取り組めるような仕組み作りをする計画はあるか、総務委員長に伺いたい。

産労警察 (2) 支援等

今後、人材確保のために外国人を雇用する企業が多くなるが、現に事業を営んでいる者を対象とした支援が少ない。このたび成立した条例では、「行政・業界・学校などが連携してさまざまな支援策を講じることで、魅力ある働き先として選ばれる県になることを目指す」と掲げているが、外国人材の雇用環境をさらに良くしていくために、現に事業を営んでいる者への支援についてどう考えているのか。また、関係機関と連携の上、どのような支援体制を目指すのか、併せて産業労働警察委員長に伺いたい。

環文 1 全国植樹祭後の森林・緑に対する理解を深める
保福 施策等について

(1) お手植えされた苗木等の状況について

10月に津山市阿波地区で県民参加の植樹イベントが開催されたが、天皇皇后両陛下が全国植樹祭でお手植えされた苗木は植樹されたのか。また、お手播きされた種子は現在どうなっているのか。環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

(2) 森林や緑に対する理解を深める施策について

全国植樹祭には、「豊富な森林資源の循環利用を進めるとともに、県民一人ひとりの緑化意識のさらなる醸成を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機にする」という目的があり、今後も県民、特に若い世代が森林や緑に対する理解を深めるための施策を考える必要がある。全国植樹祭の開催日を「岡山みどりと森林の日」とし、毎年5月の第4日曜日に緑と森林を考えるイベントを開催し、樹木苗や農産物等を即売するマルシェのようなイメージで、県出身の芸能人の参加やSNSでの拡散により盛り上げてはいかかがか、環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

(3) 学生とタイアップした取組について

本校の造園デザイン科では、造園や樹木、草花について学習している。後楽園前の展示庭園づくりや大原美術館の庭の剪定、地域の公共施設に草花を植えるなど、様々な活動を行っている。また、造園業界と協定を結び、指導も受けている。こうした緑を学習する学生とタイアップした取組ができれば、若い世代も興味を持つと考えるがいかがか、環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

(4) 映像作品の制作等について

若い世代に興味を持ってもらうには、森林や緑に関する映像作品の制作が有効であり、漫画「銀の匙」や映画「WOOD JOB!」など、私たちが進路について考え、共感・感動する作品はいくつもある。森林や緑に関する映像作品を制作又は支援する計画はあるか。また、県のSNS等で動画等を作成する予定はあるか、併せて環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

金光学園高等学校

産労警察 1 観光振興について

「訪日外国人旅行者の意識調査」（2023年実施）によると、岡山の認知度と訪問意欲は低く、2024年の外国人宿泊者数は、東京都や大阪府に加え、広島県や香川県もコロナ禍前を上回っているが、岡山県はコロナ禍前と同水準だ。外国人旅行者の県内消費単価は、日本人旅行者の1.8倍で、本県の観光振興には外国人旅行者の受入れが必要不可欠だ。一方で、同調査（2019年版）では、本県への訪問希望者の不安材料は「地震が起こるかどうか心配」であり、観光客の安全確保も重要な課題だ。隣県と協力し、地方周遊型の観光モデルの提案など、本県の知名度やイメージをさらに上げる工夫と南海トラフ地震などの自然災害に対する海外観光客への不安を払しょくする取組について、産業労働警察委員長に伺いたい。

産労警察 2 交通事故死者数を減らす取組について

岡山県における人口10万人あたりの交通事故死者数が改善されているが、死者数を減らすことができた特徴的な取組があるのか。また、本校は「自転車ヘルメット着用推進モデル校」に委嘱されており、着用を呼び掛けているが、岡山県のヘルメット着用率は全国平均を下回っており、実効性のある取組を進めていくことが重要と考える。今後どのように取り組んで行くのか。併せて、産業労働警察委員長に伺いたい。

文教 1 小学生のスマートフォン所持について

自分のスマートフォンを持っている小学生の割合が増加傾向にあり、それにより、トラブルに巻き込まれるなど多くの問題が指摘されているが、その原因は、小学生はネットリテラシーが身に付いていないため、善悪の区別がつかないからだ。本県での小学生のスマートフォン所持率の増加について、どう考えているのか。

また、私たちが中学生の頃に専門機関から受けたスマートフォンの使い方に関する講習は、ネットリテラシーを身に付ける有効な方法であり、情報教育を小学校低学年からカリキュラムとして取り入れるべきだが、小学校低学年からのスマートフォンやインターネットの利用法についての学習の導入は可能か。さらに、本県で新たな対策や方向性はあるのか、併せて文教委員長に伺いたい。

農林 1 高温障害への対策、高温に強い品種の知名度

地球温暖化等の影響で稲の高温障害の発生が続くことが危ぶまれており、高温に強い品種を選ぶことも大切だ。県では高温に強い「にこまる」が特A評価を受けているが、作付面積は県全体の約5%しかなく、知名度は低い。農業従事者に対し高温障害対策や品種転換についてどう広報しているか。また、消費者にも「にこまる」をより知ってもらうためSNSでの発信を強めてはどうか、併せて伺いたい。

農林 2 岡山県産の米のブランド力向上

県産コシヒカリの価格が新潟県産に比べて安いのは、県産米のブランドが新潟県産米に対して弱いという理由が考えられるが、ブランド力向上のための取組はどのようなものがあるか。また、品種改良などによって作られた米に岡山らしいネーミングを付けることで消費者に岡山県産というブランドを意識付けるのはいかがか、併せて伺いたい。

農林 3 雄町の認知度向上

雄町は、岡山県が全国生産量の95%を占めるが、県民や県外の方は岡山県産との認知度が低い状態だ。ブランド力もある酒米なのでより広報に力を入れることで売り上げが伸び、生産量の拡大につながると考えるが、どのような広報活動を行っているか。また、雄町で造られた日本酒の広報についてもより工夫してみたいはいかがか、併せて伺いたい。

土木 1 用水路等転落事故対策について

用水路転落事故の年齢別割合で半数以上を占める65歳以上の方の日常生活の情報源としてテレビが最も利用されており、用水路転落防止の注意喚起を促すCM放送を提案するが、こうした取組を行うことはできるか。

また、令和2年の県のガイドライン作成から今日までの岡山市以外で用水路等転落事故の発生件数の推移や、全県における転落防止柵設置などのハード対策、啓発活動や各機関との連携といったソフト対策の進捗状況について、併せて土木委員長に伺いたい。

岡山県立玉野光南高等学校

文教 1 高校生のボランティア活動について

学校には年間100件近くのボランティア募集の依頼があり、その多くが学校の連絡板や教室への掲示で希望者を募っている。学校現場では社会貢献活動の実施が義務付けられており、ボランティアの重要性は明らかだが、現状の募集方法では、3割程度のボランティアにしか参加する生徒がいない。また、本県の個人でのボランティア参加者は、ここ数年減少傾向が続いている。こうした状況を打破するため、ボランティアに参加する生徒を増やす方法についてどう考えているのか、文教委員長に伺いたい。

文教 2 主権者教育について

「18歳選挙権」が始まり、主権者教育が強く叫ばれるようになったが、令和5年4月の岡山県議選の18歳の投票率は21.07%と非常に低い。こうした状況の一つの原因として、政治への関心の低さがある。選挙に行くべきだとは分かりながらも、政治の中身は見えにくく、学校で学ぶ中でも具体的な政治像ははっきりしない。こうした状況を改善するため、一人ひとりが政治を自分事として捉えて議論する機会を設けるなど、高校生に選挙について興味関心を持たせるための施策などを具体的に考えているのか、文教委員長に伺いたい。

岡山県立津山東高等学校

土木 1 サイクリングロードの整備について

片鉄ロマン街道ルートを備前市から津山市に向けて走ったところ、北上するにつれ、街灯が少なく、灯りがついていない街灯もあり、暗いと感じたことなどから、街灯を増やすべきだが、いかがか。また、自転車と車との距離が近く怖いと思う瞬間があったため、道路の路肩に自転車専用レーンを設けるなど、自転車と車との距離を広げるべきだが、いかがか。さらに、県中央部では路面標示の数が少なく、迷ったこともあったことなどから、路面標示を見逃さないよう反射材を使用すべきだが、いかがか、併せて土木委員長に伺いたい。

土木 2 河川の草木の伐採について

私たちの地域の河川では、伸びた草や枝が車道や歩道に入って視界が悪くなり、事故の危険性がある。県のホームページでは、流水阻害や堤防等の損傷のおそれがある樹木は、緊急度に応じて伐採するとあるが、道路の通行に危険な草木も刈るべきだ。何を目安に緊急と判断するのか。また、高校生がアダプト事業に参加して草木の伐採を行う場合、こういった支援があるのか、併せて土木委員長に伺いたい。

1 治水対策と避難所の環境整備について

土木 (1) 治水対策について

西日本豪雨から6年が経ち、高梁川と小田川の合流点を付け替える工事も3月に完了した。しかし、近年の気候変動に伴い、全国で水害が激甚化、頻発化しており、さらなる災害に備えて、浸水被害が発生しやすい箇所等の優先度が高い箇所の河川改修を行うなど万全の対策が必要だが、対策はできているのか、土木委員長に伺いたい。

総務 (2) 避難所の環境整備

台風による水害が発生しやすい8～9月の気温は年々上昇しており、劣悪な環境での避難生活では、熱中症、感染症、ストレス過多などの二次災害も危惧される。このことから、避難所の環境整備、特に気温調節機能を改善する必要があると考える。この状況を県はどう認識し、どのような解決策を模索しているのか、総務委員長に伺いたい。

総務 2 防災意識や防災情報の基盤強化について

県では、スマホ向け防災情報発信アプリを利用して情報発信を行うなど、SNSを活用した防災対策に取り組んでいるが、リアルタイムの情報を入手できる等の利点がある一方、端末の有無に左右され、避難に時間を要する高齢者に情報が届いていないように感じる。

また、令和6年度県民満足度調査の調査報告書によると、非常食・水の備蓄やハザードマップの確認など県民の災害に対する備えは、どの項目も50%に満たず、県民の防災意識は高いとは言えない。

防災意識の向上や防災情報の基盤強化についてどう取り組むのか、総務委員長に伺いたい。

環文 1 脱炭素社会の実現に向けた取組について

保福 年々進行する地球温暖化の影響は深刻さを増しており、人類が危機的な状況に直面しているといっても過言ではない。地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を可能な限り減らし、健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ継承していくことは、今を生きる私たちに課せられた重大な責務であると考えるが、脱炭素社会の実現に向け、どのような方針に基づき、どのような取組を行っていくのか、環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

**産労
警察** 1 少年の非行防止について

令和4年以降、県内の刑法犯少年の検挙・補導人員は増加しており、再犯者の割合も全国平均を上回っている。地域やより専門的な関係機関等との連携も必要ではないかと考えるが、刑法犯少年の再犯者率を低下させるためにどのような対策を行っているのか、産業労働警察委員長に伺いたい。

総務 2 男性の育児休業取得率の向上策について

今年10月に県が公表した「令和6年度県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査報告書」によると、男性が1日以上育児休業を取得した割合は、令和3年度の24.8%から令和5年度は50.1%と大幅に増加した。これは、育児休業取得制度に関する周知や研修等の実施など県内企業における男性育休取得促進の取組が進んだ結果だと思いが、今後、取得率をさらに向上させるためにどのような対策を行うのか、総務委員長に伺いたい。

農林 1 県産畜産物・水産物のブランディングと後継者育成
について

食の安全を守り、食文化を維持・向上させるためには、農林水産物の知名度が上がり高付加価値で販売できることや、生産者が増え、将来にわたって生産されることが必要だ。県産畜産物・水産物のブランド化や認知度向上について県はどう推進し、支援しているのか。また、後継者育成・確保のためにどのような対策を講じているのか、併せて伺いたい。

総務 1 高齢者の免許返納後の移動手段について

高齢ドライバーの免許返納を推進する中で重要なことは、返納後の移動手段だ。過疎化が進む地域では公共交通機関が減りつつあり、高齢ドライバーが多いが、免許返納後も安心して通院や買い物ができる交通手段の確保をどう進めているか。また、自家用車利用時よりも金銭的な負担とならないよう何か工夫しているか、併せて総務委員長に伺いたい。

総務 2 災害発生時における避難所の設備について

本県は、他の県と比べて災害が少ないと言われるが、今後、南海トラフ地震や西日本豪雨のような災害がいつ襲ってもおかしくない。東日本大震災や能登半島地震などで課題となったのが避難所設備であり、例として、トイレの不衛生や使用不可、暖房設備や給水・浄水設備の問題、突発的な感染に伴うクラスターの発生、プライバシーや防犯への対応などの問題に対し、県は、どのような施策を行っているのか、また、今後行われていく予定の施策について総務委員長に伺いたい。

産労警察 1 食の多様化によるインバウンド需要について

令和7年に大阪・関西万博が開催予定であり、特にインバウンド集客への期待は高まっており、岡山県も観光客を呼び込む好機だ。集客のアピールポイントの一つに食事があり、インバウンド集客にはフードダイバーシティの観点からアピールポイントになる。岡山市や真庭市、吉備中央町は連携し、独自の「ピーチマーク」制度を導入し、ムスリムの旅行者を呼び込む取組が注目を浴びている。インバウンド集客を伸ばすため、ハラールをはじめとしたフードダイバーシティに対応した受入環境の整備にどう取り組むのか、産業労働警察委員長に伺いたい。

文教 2 社会教育施設の中高生の利用促進策について

本校では、生徒が毎年近隣の公民館で講座を開催しているが、公民館利用者の固定化・高齢化が課題で、公民館に中高生世代が来てほしいとの要望があることを聞いた。公民館をはじめとした社会教育施設を若年層も積極的に利用するきっかけにするため、中高生用の自習室として開放すべきだ。小田郡矢掛町や松山市では、そのような取組が行われている。中高生が社会教育施設を利用するきっかけとなるような方策を県は考えているのか、文教委員長に伺いたい。

環文 1 子育て支援について
保福

(1) 奈義町の子育て支援事例を参考にした、岡山県の子育て支援強化策について

奈義町では、医療費の無料化などの経済的な支援に加え、「奈義しごとえん」など子育てと仕事の両立を支援する施策が功を奏し、地方創生のモデルケースとして国内外から注目されている。こうした取組は、少子化対策としての新たな可能性を示唆しており、県においても積極的な参考事例になる。県では、「ももっこカード」や「子育て応援宣言企業」など、企業との連携による子育て支援を行っているが、奈義町と比較すると消極的な印象を受ける。男性の育児休業取得や女性が働きやすい職場環境の整備には、企業との連携が不可欠だ。企業との連携を強化し、子育てしながら働くことができる職場づくりをさらに推進すべきだが、県の見解や具体的な施策の検討状況などについて、環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

(2) 高校生への子育て支援情報発信と保護者や地域住民と連携した情報発信について

ア 現状の高校生への情報発信

少子化対策として、次世代を担う高校生の意識啓発は非常に重要だ。高校生が今から子育てや家庭支援への理解を深めることが、社会全体の持続可能な発展につながる。学校教育との連携も含め、どのような手段で高校生に子育て支援に関する情報を発信しているか。また、高校生が興味を持ちやすい発信方法について、SNSや動画の活用などさらなる工夫が必要だが、どう検討しているか、併せて環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

イ 保護者や地域住民と連携した情報発信

高校生のみならず、保護者や地域住民にも子育て支援に関する情報を発信することが重要だ。これらの層と連携して効果的な情報発信のネットワークを構築する取組はあるか、環境文化保健子ども福祉委員長に伺いたい。

岡山県立林野高等学校

土木 1 中山間地域の道路整備について

私たちの学校では、原付バイクで登校する生徒もいるが、街灯が少なくとても暗い。また、路面がひび割れていたり、でこぼこしている箇所が多い。県では「おかやまスタンダード」として、道路整備を進めているが、原付バイクや自転車の視点に立った整備を考えてほしい。安心して登校できるよう、危険な箇所に照明の設置や舗装の補修などを検討してほしいが、いかがか、土木委員長に伺いたい。

総務 2 移住定住について

日本全体で少子高齢化が進んでおり、本県でも合計特殊出生率は1.32と低い値だ。奈義町では若者の定住を促進する住宅施策に加え、子育て世代の負担を軽減する支援策が充実しており、全国から注目を集めているが、県全体での移住定住に関する取組すべてが成功しているとは言えない。本県の魅力を発信しながら、若い世代の移住定住を増やすために今後どう取り組むのか、総務委員長に伺いたい。

農林 1 将来に向けた森林利用について

人工林が利用期を迎えていることから、適切な管理と森林資源の循環利用による林業の成長産業化を加速すべきだが、伐採後の植林が進まないのではないかと懸念している。森林クラウドをどう活用し、利用期を迎えたヒノキやスギを把握し、木材の利用計画を立てているのか。この取組は50年後を見据えた循環利用につながるものとなるのか、併せて伺いたい。

農林 2 担い手の確保・育成について

森林の適正管理のためには、担い手の確保が重要な課題だ。国全体の労働力不足もあり、林業の労働力の確保が心配だ。林業を儲かる産業とするためには、林業経営体への高性能林業機械の導入が不可欠だ。担い手の確保・育成のため、機械の導入支援を含めどう施策を展開するのか、伺いたい。

農林 3 県産材の販売促進について

林業を持続可能なものとするためには、森林の適切な管理だけでなく、利活用策が重要だ。県産材を地域でしっかり使用し、海外も含めた販路拡大を実現して、儲かる林業を成立させるため、どうマーケティング戦略を進めるのか。また、販売を促進するため、CLTを含めた木材の新製品開発についてどう取組を行っているのか、併せて伺いたい。

岡山県立和気閑谷高等学校

文教 1 学校部活動について

国が公表した「令和5年度体力運動能力調査の結果」を見ると、体力向上に、学校部活動が一定程度、寄与していると感じるが、今日、放課後や土日の学校部活動が以前より少なくなっていると聞く。スポーツに親しみ、様々な文化に触れるチャンスとして、今後も学校部活動は必要だが、生徒数の減少や教員不足、働き方改革等によって、学校部活動の維持が困難になっていることも事実だ。地域のクラブチームへの所属等も考えられるが、保護者の金銭的負担の増加も懸念される。高校生が、今後も学校部活動を継続し、運動に親しむため、どのようなことに取り組むのか、文教委員長に伺いたい。

文教 2 体育館の空調について

地球温暖化の進行が叫ばれる中、夏の気温は非常に耐えがたいものになりつつあり、本県の熱中症警戒アラートは7月下旬から9月中旬まで連日のように発令されていた。県教委が発出した令和6年5月1日付け通知「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」では、「暑さ指数が31以上の場合は運動を原則中止にする等、適切な安全管理を行うこと」とあるが、今後もこのような暑さが続くと、保健体育科の授業数確保が困難になる。以前の答弁では、体育館への空調設置には多くの費用が必要なため、すぐの対応は難しいとのことだったが、今後の体育館の空調整備に向けた予算増額等の考えはあるのか、文教委員長に伺いたい。